

ルネサスは

従業員のやる気を奪うな！ 働き甲斐のある職場環境作りを！

これがやる気
企業のことか！

黒字でも、更なる利益求めて
人件費削減にまい進

今、電機産業における人減らし合理化は25万人に達し、日本の雇用関係を根底から揺るがしています。特にルネサスの人減らしは際立っており、高崎事業所に転動してきたばかりの労働者に対して、直ちに早期退職を迫ることまで行い、企業としての経営理念や社会的責任が大きく問われる状況にあります。

それだけではありません。早期退職に応じなかった女性二人を、武蔵事業所から高崎事業所に強制転勤させ（昨年10月1日付）、片道2時間40分の新幹線通勤と2時間のマイカー通勤を強要し、なんと、高速道路代は自分持ち！驚きです。育児・介護休業法に違反するとして東京労働局に申し入れた結果、東京労働局も数回にわたって会社側を指導する事態に至っています。行政当局の指導をも無視するだけでなく、女性労働者の健康破壊にもつながり、従業員の安全管理義務を怠った労基法違反にあたる可能性があります。ルネサスのコンプライアンス（法令遵守）はどこにいったのでしょうか。



職場の労働者から
寄せられた切実な声です

■高崎に転勤させられ、4日目で早くも早期退職面談がありました。前の職場で高崎に転動する際にも早期退職面談を繰り返して受けました。新天地で新たな気持ちで頑張ろうと思っていたのに、裏切られた気持ちでいっぱいです。



家族の生活を守れ！

■病気で治療中の人も早期退職のターゲットにされています。8月の早期退職では、あまりにも人権を無視した会社のやり方に反論したかったが、新人事処遇制度でゼロ査定にされたりする可能性があります。あり、何も言えなかった。経営者の暴走を止めることは出来ないのでしょうか！安心して生活することができません。

早期退職に続いて、異業種への異動が問題になっています。これまでの経験が活かせない職場に異動し、やる気を無くさせて退職に追い込もうというやり方です。日本の半導体産業を支えるルネサスの技術はどうなるのでしょうか。職場のモラル低下は企業の存続に関わる大問題です。

12・14集會に
市民が集まる

ルネサスの職場の実態を聞いて
会場を一杯にした参加者は
驚きと怒りに包まれました

ルネサスの各地の事業所から沢山の労働者が高崎に来るということで、ルネサスのリストラが一気に注目されるようになりました。日立高崎として県内でも知られている事業所が、ルネサスと名称変更している事を知らない県民も大勢います。一方、知人や親戚関係で日立高崎に勤めていた人も多く、ルネサスで何が起きているのかを知ってもらおう目的で集會が企画されました。

主催は群馬県労働組合会議、高崎地区労働組合会議、電機・情報ユニオン、ルネサス懇談会の4団体。当日は会場が一杯になり、桜美林大学の藤田実教授から「電機の大リストラと電機産業の展望」と題した講演を聞き、電機・情報ユニオンの米田徳治委員長から電機産業及びルネサスのリストラの実態と反撃

の闘いが報告されました。集會参加者の中には、日立高崎立ち上げの時に、日立武蔵から異動してきた人も。リストラに明け暮れているルネサス経営者に対して怒りをぶつけていました。



12・14集會

参加者の感想から
●職場の実態を無視したリストラ策には驚いた。ものが言えない職場からはいい製品が生まれにくい。
●残っても労働条件が軒並み改悪され、行き場がない状態は身につまされる。
●会社は人権侵害や違法行為をやってもバレないと思っている。社会的には通用しない！

【連絡先】群馬県労働組合会議
住所：〒371-0023 前橋市本町3-9-10
電話：027-221-2093 FAX：027-221-8509

■ルネサス・リストラホットライン■ 080-4157-4668
●12・14集會では、多額のカンパが寄せられ、そのカンパで開設しました。面談で悩んだら迷わず電話して下さい。
●匿名で構いません。情報提供や相談内容の秘密は守ります。
2015年2月

■昨年12月25日、集会で確認された「集会決議」を高崎事業所に出向き、直接手渡しました。
同時に、集会の主催四団体連名の「人員削減・リストラ策の中止を求める」要請書も提出しました。

「ルネサス（高崎）で進む大リストラと 電機産業の明日を考えるつどい」決議

私たちは、12月14日、高崎労使会館で「ルネサス(高崎)で進む大リストラと電機産業の明日を考えるつどい」を開催し、ルネサスで進む大リストラと日本の電機産業の実態を学び、考え合いました。

ルネサスと日本の電機産業が、このまま労働者をリストラすることで利益だけを確保しようとするなら、モノづくりとして真に大切な人と技術を失い、自らの存在基盤を掘崩してしまうは明らかです。また、労働者を儲けのために使い捨てることは、憲法27条が保障する「勤労の権利」を奪うもので許されません。ルネサスは、身勝手な大リストラ・人減らしをやめるべきです。

今回の「つどい」が計画された時期、ルネサス高崎事業所には全国から1100人もの異動があるとされる一方で、北伊丹・玉川・相模原事業所を閉鎖して6000人もの広域配転を内示して「転動できなければ退職」との二者択一を迫り、くり返しの退職強要面談が行われていました。

そして、武蔵事業所で働いていた子育て中の女性二人には、早期退職に応じなかった事で業務上必要もない高崎事業所への転勤内示が出されました。二人は、会社には育児・介護休業法26条の配慮義務違反があるとして厚生労働省東京労働局に申告しました。ところが、会社は、労働局の結論が出ていない状態の申告直後に、転勤命令に従わなければ解雇するとして「解雇通告書」を手渡して来たので、二人は異議をとなえて長距離通勤に応じざるを得なくなりました。

また、苫沢の選択をして10月1日付で高崎事業所に単身赴任した労働者からの告発では、配属されて4日目に呼ばれて「君はうちの部署に必要ない」と早期退職の面談が行われています。

ルネサスエレクトロニクスは、群馬県高崎市で日立製作所高崎工場時代から44年間も操業し、今後も持続的な発展を目指して事業活動を行なうことを明らかにしており、社会的にも経済的にも高崎地域に企業の社会的責任を果たす事が求められています。

こうしたことをふまえ、以下のことをルネサスに強く要求します。

- 一、ルネサスは、「営業利益率二桁」実現を口実とした、際限ないリストラ強行を止めること。
- 一、ルネサスは、労働者の雇用と地域経済を守るため、企業の社会的責任を果たすこと。
- 一、ルネサスは、高崎事業所に配転させ、片道2時間超の長距離・長時間通勤を強いている二人の女性労働者について、厚生労働省の行政指導に従い、武蔵事業所に直ちに戻すこと。
- 一、ルネサスは、意図的に低位評価に格付けしての早期退職強要を止めること。

以上、決議する。

2014年12月14日

ルネサス(高崎)で進む大リストラと電機産業の明日を考えるつどい

ルネサスエレクトロニクス株式会社

代表取締役会長兼 CEO 作田 久男 様
群馬事業所長 奈良 孝 様

ルネサス セミコンダクタ パッケージ&テスト ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 野木村 修 様

群馬県労働組合会議
高崎地区労働組合会議
電機・情報ユニオン

ルネサス関連労働者懇談会

(連絡先) 群馬県労働組合会議

前橋市本町 3-9-10 TEL027-221-2093



貴社における人員削減・リストラ策に関する要請について

貴社・ルネサスエレクトロニクス株式会社は、資本金2,283億円、従業員27,200名をかかえる大企業です。また、高崎事業所は、貴社の前身である日立製作所により1970年に新設され、以来40年余にわたり高崎の地域経済に貢献し、多くの労働者の雇用・暮らしを支えてきました。それだけに、貴社の社会的責任はたいへん大きなものがあります。

貴社は、現在、2016年度(2017年3月期決算)までに営業利益率を2桁にするとして、固定費約1900億円を削減するために、「5400人の削減」「6000人の広域配転」「生産会社の統合と子会社化」「人件費100億円の削減」など、人員削減・リストラ策(以下、リストラ策)を断行しています。

しかし、その計画・実行には、貴社が労働者の雇用・労働条件を守り地域社会・経済に責任を果たそうとする姿勢が見られないどころか、多くの労働者の働く権利を奪い、地域社会への責任を投げ捨てるものとの危惧を抱かざるを得ません。人員削減や広域配転においては、コンプライアンスに反し、法律に逸脱し人権を踏みつける実態も垣間見られます。

私たちは、こうした貴社のリストラ策は、地域の雇用と経済に深刻な影響を与えるものとして大きな危惧を感じ、2014年12月14日に高崎で「ルネサス(高崎)で進む大リストラと電機産業の明日を考えるつどい」を開催し、電機産業のあり方やルネサスでのリストラ策の実態を考えあいました。そして、「つどい」に参加した33団体85人の総意として、別紙「決議」を確認しました。

私たちは、この「決議」を貴社にお届けし、貴社が労働者の雇用と地域経済を守るためにリストラ策強行を止め企業の社会的責任を果たすことなど、「決議」にある4項目について真摯に受け止め実行いただくよう要請いたします。